

香川高等専門学校

平成31年度(2019年度) 年度計画 (香川高等専門学校)	平成31年度(2019年度) 実績報告
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>
<p>(1)入学者の確保 ①-1(a) 入学希望者及びそのステークホルダーを対象とした香川高専webコンテンツの充実や、香川県中学校長会及び中学校校長会との情報交換の機会をもつ等、積極的かつ有効な広報活動を行い、香川高専の特長や魅力を発信する。 ①-1(b) 国公私立高等専門学校合同説明会に参加する等、他高専と連携した組織的、戦略的な入学者確保の取り組みに努める。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1(a) 入学者獲得に向け入試関係ホームページの大幅な改修を行い、webコンテンツの充実を図った(12月公開)。香川県中学校校長会会長と面談(4月26日)、香川県中学校校長会にて学校説明を行う(9月2日)等、情報交換を密に行い、香川高専の特長や魅力を県内の中学校関係者に効果的に発信した。 ①-1(b) 国公私立高等専門学校合同説明会に参加(6月30日)し、全体説明、個別相談、展示コーナーで香川高専のPR活動を行った。</p>
<p>①-2(a) 入学者募集説明会(中学3年生・保護者・中学教員・学習塾関係者を対象)、体験入学・オープンキャンパス(中学1～3年生・保護者・中学教員を対象)、中学校主催の高校説明会・進路相談会、母校訪問、塾主催の保護者会、地域の各種イベント等の機会を活用し、香川高専の特長や魅力を発信する。 ①-2(b) 入学者や各種イベント時のアンケート調査、外部評価を参考に、理工系進路選択の魅力ある広報戦略を図る。 ①-2(c) 広報活動の範囲や対象を効果的な地域や機関等に拡大展開する。 ①-2(d) 中学校訪問・塾訪問を積極的に行い、関係者との情報交換を入学者確保のための議論に活用する。</p>	<p>①-2(a) 以下のとおり、入学者募集説明会等を開催し、入学者獲得に向けた活動を行った。 ・入学者募集説明会(中学校進路指導教諭・学習塾関係者対象)10月2日 高松キャンパス(31校+1塾)、10月4日 詫間キャンパス(25校+2塾)、10月7日 岡山(9校)、10月21日 美馬市脇町(3校) ・入学者募集説明会(中学生・保護者対象)10月5日 詫間キャンパス(参加者178名) ・地区別学校説明会(中学生・保護者対象)10月12日 観音寺市、10月20日 岡山市、11月10日 坂出市、倉敷市、11月17日 綾川町、丸亀市(計:参加者49名) ・体験入学8月3・4日 詫間キャンパス(参加者495名)、8月24日 高松キャンパス(参加者614名) ・オープンキャンパス8月4日 詫間キャンパス(参加者233名)、8月24日 高松キャンパス(参加者614名)、10月26・27日 高松キャンパス(参加者177名)、10月26・27日 詫間キャンパス(参加者123名) ・中学校主催の高校説明会(48校) ・母校訪問 教員による母校訪問(香川県内6校、県外1校)、学生による母校訪問(香川県内64校、県外5校) ・塾主催の保護者会 6月2日 三豊観音寺地区(1塾) ・中学校PTAによる学校見学会 10月30日 高松キャンパス(1校、保護者42名、教諭2名) ・個別対応学校見学会 12月1日 高松キャンパス(1校:中学生1名、保護者1名)、12月12日 詫間キャンパス(1校:中学生1名、保護者2名)、12月23日 高松キャンパス(1校:中学生1名、保護者1名) ①-2(b) 入学時アンケートや各種イベント時のアンケートを参考に、外部評価委員かつ本校卒業生(報道業界)に参画いただき、広報に係る会議(4月11日)において、広報戦略を練ると共に、具体的な広報物作成の方針を立てた。その結果、体験入学・オープンキャンパスの広報物を専門デザイナーを交えて作成した。 ①-2(c) 県内及び近隣地区の入学者獲得に向け、中学校を訪問し高専をPRした。岡山県内及び広島県内の中学校についても新規に訪問し、募集活動を行った。香川県(60校)、愛媛県(6校)、徳島県(8校)、岡山県(63校、H30年度36校)、広島県(1校、H30年度0校)各種イベント時にちらし等を作成し配布した。公開講座、学外イベント会場で学校案内を配布し、高専のPRを行った。 ①-2(d) 中学校訪問・塾訪問を積極的に行い、校長・教員、塾講師との情報交換から、中学生・保護者が特に必要としている情報や不安要素を把握し、学校説明会や中学校主催の高校説明会における発信に活かした。</p>
<p>②-1(a) 女子小中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子中学生・保護者を対象としたコーナー設置、研究を伴う課外活動及び各種イベント等への女子学生の積極的参加を支援・促進、活用することにより、女子志願者確保に向けた取組を推進する。 ②-1(b) JSTのプロジェクト「女子中高生のための理系進路選択支援プログラム」への参加や他高専と連携した取組を通じて、女子への理工系進路選択を社会へアピールするとともに、女子志願者確保へ連結させる。</p>	<p>②-1(a) オープンキャンパス、入学者募集説明会等において女子学生向けパンフレット(ガールズノート、キャリアデザインvol.1～4)を配布した。夏季・秋季オープンキャンパスで、女子学生コーナーを設け、本校女子学生が質疑応答の対応を行った。 ②-1(b) JSTのプロジェクト「女子中高生のための理系進路選択支援プログラム」へ参加し、新居浜高専・宇部高専・呉高専と連携した取組を通じて、女子小中学生へ理工系の魅力をアピールする冊子「輝く高専KOSEN女子」を作成(香川高専担当:情報・通信系)し、各種イベントにて活用した。</p>
<p>②-2 留学生の確保に向けて、留学希望者を対象とした広報誌への発信及び既存の広報物の英語版コンテンツの充実等の広報活動に取り組み、香川高専の特長や魅力を発信する。</p>	<p>②-2 留学生の確保に向けて、留学希望者を対象とした広報誌へ香川高専の特長や魅力を掲載すると共に、広報物「学校要覧」の英語版の充実や、「学校案内」にて留学生コラムを設けて留学生の活動紹介をするなど、香川高専を広くアピールした。</p>
<p>③ 香川高専の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法に関する調査を行うとともに、アドミッションポリシーの広く正確な発信、帰国生及び編入学生選抜の実施、中学校校長・中学校教員・後援会・外部評価委員会との積極的な意見交換等を通じて、入学者選抜方法の議論、検証を継続して行う。</p>	<p>③ 他高専の入学選抜方法の情報を収集し、ステークホルダーとの意見交換を参考に、両キャンパス入試小委員会にて、特に推薦選抜における志望学科の募集内容や学力選抜における選抜方法に関して活発な議論を行った。中学校校長との意見交換及び外部評価委員との懇談(4月11日)をもとに、入学選抜に係る提出物等の見直しや、広報物「学校案内」におけるターゲットを明確にした大幅なデザイン変更、内容の改変を行った。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ①-1(a) 校長の強いリーダーシップのもとに昨年度設置した改組案検討委員会で、5系15コースへの学科再編の検討を行う。また、本年度から導入した「KOSEN(高専)4.0」イニシアティブ「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログラムの構築」で設計した一般教育科目の新カリキュラム(数学強化・物理学導入・リベラルアーツの充実)の効果を検証していく。 ①-1(b) 専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学以外の分野との連携も視野に入れた教育カリキュラムの検討を行う。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1(a) 改組案検討委員会で検討した結果、原案での学科改組は取りやめ、新たな将来構想として、高度化再編された本校の教育資源をこれまで以上に有効に活用し、「Society5.0型未来技術人材」育成事業の拠点校を目指して本校全体で取り組むこととなった。AI 社会実装教育研究本部及び社会基盤メンテナンス教育センターを設置し、令和2年度からAI 人材育成とともに、インフラメンテナンス人材育成のためのリカレント教育に注力する。 本年度から導入した「KOSEN(高専)4.0」イニシアティブ「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログラムの構築」で設計した一般教育科目の新カリキュラムについては、クォータ制での運用を開始した1年生の数学について、合格点に達していない学生を対象に次期クォーターや長期休暇中に補習を実施した後に、再試験を行い理解度向上を確認した。 ①-1(b) 創造工学専攻1年の「知識工学」において、AI技術に関して農学分野との連携事例を取り上げるカリキュラムを検討し、令和2年度から実施する。また、電子情報通信工学専攻2年の、「特別実験・演習Ⅱ」で実施している「デザイン教育」においては、研究開発上、重要視される「市場」と「コスト」を意識させ、経営企画能力を育成するカリキュラムを検討し、令和2年度から実施する。</p>
<p>①-2(a) 香川大学との連携教育プログラムの実施に向けて協定を締結し、令和2年度から入試が行えるよう準備を進める。また、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、教育課程、履修規程の現状分析を行い、必要に応じて改正を行う。</p>	<p>①-2(a) 7月19日に香川大学と連携教育プログラムに関する協定を締結した。教育課程を検討し、連携教育プログラムの実施に必要な規定の改正を行った。3月25日に令和2年度実施の専攻科入試実施要項を配布し、学生の募集を開始した。</p>
<p>②-1 本校が企画する、現地学生と協働して文化体験を行う「アクティビティ研修」や研究レベルの研修を行う「グローバルエンジニア研修プログラム」を組織的に推進し、派遣する学生を募集する。また、海外インターンシップを推進する。</p>	<p>②-1 「アクティビティ研修」と「グローバルエンジニア研修プログラム」を夏季休暇中に実施できるよう、6月に募集した。結果として、「アクティビティ研修inタイ」では13名、「英語アクティビティ研修@マラ工科大」では11名、「グローバルエンジニア研修プログラム」では2名の学生を派遣した。また、新たな海外インターンシップの派遣先民間企業1社(タイ)を開拓し、学生派遣を推進した。結果として、夏季休暇中に1名の学生を派遣した。</p>
<p>②-2 昨年度採択されたKOSEN4.0イニシアティブ事業(国際化の加速)の内容を今年度も継続し、学生の英語力・国際コミュニケーション能力を向上させ、海外に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p>	<p>②-2 KOSEN4.0イニシアティブ事業の内容を今年度も継続しており、海外へ飛び出すマインドを育成した。中間層の学年を対象とした「アクティビティ研修」では、昨年度の派遣数10名から今年度の派遣数は24名に増えた。</p>
<p>③-1 全国高等専門学校体育大会、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等に参加する学生の活動を積極的に支援していく。</p>	<p>③-1 8～9月に開催された全国高等専門学校体育大会に参加する学生の活動を積極的に支援し、81名の学生を送り出した。11月24日に開催された全国高等専門学校ロボットコンテストでは参加学生35名の支援を行い全国優勝を果たした。10月13日～14日に開催された全国高等専門学校プログラミングコンテストに支援し、20名の学生を送り出した。12月7日に開催された全国高等専門学校デザインコンペティションでは積極的に支援し、12名の学生を送り出した。</p>
<p>③-2 災害ボランティアや地域貢献の重要性をパンフレットの配布と特別活動などを利用して周知していく。また、香川高等専門学校学生表彰規定に則り、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰を積極的に行っていく。</p>	<p>③-2 長期休業中の積極的なボランティア活動について明記した。「冬休みを迎えるにあたって」という印刷物を、学生に配布し周知した。第4回三豊市うらしまラソン大会についてのポスターを掲示しボランティアスタッフ募集の案内を行い、1名の学生がスタッフとして参加した。また、成人式の企画委員の募集について、5年生に周知した。教育支援活動として、瀬戸内国際芸術祭2019「粟島」に学生ボランティアスタッフ6名が参加した。学生及び学生団体顕彰については2月に学生表彰を実施した。</p>
<p>③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に奨学金の申請を行い、本校が企画する「グローバルエンジニア研修プログラム」への参加を推進する。また、「トビタテ! 留学JAPAN」を広く周知し、参加機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3 JASSOの海外留学支援制度について、従来の「グローバルエンジニア研修プログラム」の申請だけではなく、「アクティビティ研修プログラム(2件)」と「ニュージーランド英語研修(1件)」を新規で申請したが、不採択となった。また、「トビタテ! 留学JAPAN」を広く周知し、本校から3名(大学生等コース1名、高校生コース2名)が申請し、大学生等コースは採択されたが、高校生コースは中止になった。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者(3年内に取得見込の者を含む)を条件に教員公募を実施した。</p>
<p>② 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、地域企業や大学・研究機関等との人的交流を推進する。</p>	<p>② 多様な教員の配置のため、企業とのクロスアポイントメント制度の導入により教員を雇用した。</p>
<p>③ 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。</p>	<p>③ すべての教員公募において、「女性優先」の公募を実施した。同居支援プログラムについては、機構本部からの通知に基づき、周知を行った。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するため、詫間キャンパスの管理棟について、女子トイレの増設・パウダールームの新設をした。第一講義棟のトイレについて、和式を洋式へ改修を行った。</p>
<p>④ グローバルエンジニアを育成するため、外国人教員の積極的な採用を検討する。</p>	<p>④ 外国人教員の採用を検討した。</p>
<p>⑤ 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するため、引き続き、候補者の選考を行う。</p>	<p>⑤ 学内において、高専・技科大間人事交流制度の候補者を募った。</p>
<p>⑥ 機構が実施する新任・中堅・管理職教員研修会、中国・四国工学教育協会高専部会の教員研究集会及び四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)等へ積極的に教職員を派遣する。また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への派遣を推進する。</p>	<p>⑥ 機構が実施する新任教員研修に8名、中堅教員研修に1名、管理職教員研修会に2名、中国・四国工学教育協会高専部会の教員研究集会に3名が参加し、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の研修に教員3名が参加する等、積極的に派遣した。また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への派遣を推進した。</p>
<p>⑦ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められる教員や教員グループを機構の教員顕彰に推薦する。</p>	<p>⑦ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められた教員や教員グループは教員顕彰に推薦する旨周知し、対象者を募集した。</p>

平成31年度(2019年度) 年度計画 (香川高等専門学校)	平成31年度(2019年度) 実績報告
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 教務委員会等(各キャンパスの教務小委員会)において各科目がモデルコアカリキュラムに沿って作成されたシラバス通りに実施されているかを検証するとともに、CBTにより学生の到達度の評価を実施する。また、全ての科目に何らかの新教育手法を導入していく。2年目を迎える、地域課題解決型のPBL科目である「プレ研究・研究基礎」については、真の質保証という意味で到達度の評価はもちろん、将来的にプロセス評価も実施できるよう試みる。	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 各科目がモデルコアカリキュラムに沿って作成されたシラバス通りに実施されているかどうかについては、次年度始めに完成する教科ポートフォリオによって確認する予定である。1-3年生については一般科目、4年生について専門科目のCBTを実施した。効果の検証は今後の課題である。地域課題解決型のPBL科目である「プレ研究・研究基礎」については、コンピテンシー評価に関する調査研究の中で他高専と連携しながら評価シートを作成し成績評価に取り入れた。また、1年生を対象にPBL受講前後にPROGを実施した。PBL受講者は未受講者に対して若干ではあるがコンピテンシー能力の向上が確認できた。今後継続して効果を検証する予定である。
①-2 教員の新たな取り組みや教育改善例を紹介する、教育実践事例報告会を実施する。また、教職員が他の教員の講義などを参観し、その参観報告書を学内で共有し教育改善につなげる。他高専でも参考になりうる事例については高専フォーラムや工学教育協会などで発表する。	①-2 5月中旬に保護者対象の授業参観と教職員が相互に授業参観可能な期間を設け、参観報告書を学内で共有した。高専フォーラムにおいて、コンピテンシー評価のスタートアップ事例として本校の取り組みを紹介した。12月に教育実践事例報告会を実施し、「特色ある教育に関する実践報告」などのテーマで4件の発表を実施した。
② 教務委員会等(各キャンパスの教務小委員会)において、教育実践事例報告会の内容や、教職員の授業相互参観の報告書を点検評価し、優れた事例は学内外で共有に努める。	② 教職員が他の教員の講義などを参観し、その参観報告書を学内で共有し教育改善につなげている。多人数講義や「KOSEN(高専)4.0」イニシアティブ「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログラムの構築」で設計した一般教育科目の新カリキュラムについて、12月に小山高専で紹介し活発な意見交換を行った。
③-1 昨年度から1-3年生を対象に導入した、地域課題解決型のPBL科目である「プレ研究・研究基礎」を引き続き継続する。本年度は、課題数を増やし受講学生の増加を目指すとともに、受講学生のコンピテンシー評価を試みる。	③-1 地域課題解決型のPBL科目である「プレ研究・研究基礎」については、昨年度よりも3テーマ増加し全24テーマ、受講人数83人で実施した。また、受講前後にPROGを実施した。PBL受講者は未受講者に対して若干ではあるがコンピテンシー能力の向上が確認できた。今後継続して効果を検証する予定である。
③-2 香川高専の支援組織である、香川高専産業技術振興会やOB・OGで結成される人財バンクの方々の協力のもと、企業と連携した教育コンテンツの開発について検討を開始する。	③-2 香川高専産業技術振興会企業とPBL科目で協働教育を開始した。
③-3 機構の検討を受けて、教員へ、教員の高度化と教育内容の高度化に向けての検討を依頼する。	③-3 情報教育・情報セキュリティ教育に関し、教員の高度化と教育内容の高度化に向けての検討を教員へ促すため、高専機構K-SECの各種講習会等への参加した。12月12日に実施した教育実践事例報告会でも、「特色ある教育に関する実践報告」などのテーマで発表を行った。
④ 技術科学大学との連携を強化し、教育の質の向上につなげるとともに、人事交流についても積極的に教員に周知し、有機的な連携を推進する。	④ 学内において、高専・技科大間人事交流制度の候補者を募った。
(5)学生支援・生活支援等 ① ・個々の案件に対して関係者が必要な情報共有を行いチームとして対応できる体制を強化する。担任や相談室員との面談やカウンセリングが必要な学生に関しては、本校非常勤カウンセラーと連携して適切な支援を実施する。発達障がいのある学生で支援の要望がでた学生に関しては、障がい学生支援委員会を開催し、支援を開始するとともに、進級時における支援継続の有無に関しても保護者と連絡をとりながら対応し、支援内容を決定する。 ・全学生を対象にした自殺防止アンケートについては、機構本部の「学校適応感尺度調査(高専生活に関するアンケート)」を年に2回実施するだけでなく、本校独自の「こころと体の健康調査」も実施する。 ・学生対象に「自殺防止」の講演を実施する。 ・教職員対象に「発達障がい(ASD)」に関する講習会・ワークショップ、「学生のメンタルヘルス」に関する講演を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 両キャンパス共通: ・合理的配慮の要望のあった学生に関して、障がい学生支援委員会を開催し、支援を行った。 ・全学生を対象にした自殺防止アンケート「高専生活に関するアンケート」(機構本部指示)を、4月と10月に2回(高松)、4月と12月に2回(詫間)実施した。また、SCの助言によりアンケート項目から気になる傾向のある学生を抽出し第2段階の調査「心とからだの健康調査」を実施した。各学級担任とも情報共有を行い対応した。 ・学外の有識者及び本校SCによる自殺防止講演会を開催した。11月6日、11月13日(高松)、1月10日、1月24日(詫間)高松: ・複雑化する事案に対処するため7月からSSWを雇用した。 ・LGBTIに関する研修会を実施した(11月22日)。 詫間: ・教職員を対象とした発達障がいに関する講演会「ASDの基礎知識と基本的対応方法」を実施した(7月30日)。
② 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、HPや香川高専より、電子掲示や教室掲示を通して学生に迅速に周知する。	② 主な各種奨学金については学生便覧とホームページで常時紹介し、募集のあったものからその都度迅速にさくら連絡網(学生と保護者へメール)と教室掲示等を利用して周知した。
③ ・低学年からキャリア教育を推進するための教育時間の確保について検討する。 ・キャリアサポートセンターが提供する就職・進学情報へのアクセス方法について、学生への周知を図る。また、より利便性の高い情報提供のありかたを検討する。 ・5年生に対して卒業前にアンケート調査を実施する。 ・同窓会と同窓生情報の活用について検討する。	③ ・従来の低学年での授業科目「キャリア概論」で実施された10時間程度をキャリア教育を実施した。 ・12月から新Webサーバーを活用した情報公開・情報提供とした。過去6年分の受験報告書を学内限定で開示した。また、検索が容易なWebページに改修した。 ・卒業生へのアンケート調査を実施した結果、進路決定についての満足度は高く、90%の学生が「満足」「ほぼ満足」と回答した。また、キャリアサポートセンターへの支援について、91%が「現状でよい」との回答であり、高い満足度を示していると判断できた。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 香川高専ホームページをリニューアルし、教員の技術シーズや研究成果などの情報と活動の詳細の公開場所を見やすくする。 Researchmapの更新を促し、運動している「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの情報を最新にして発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ・香川高専ホームページをリニューアルした。 ・Researchmapの更新を各教員に依頼し、更新していない教員には個別に依頼を行った。
② 第4ブロック研究推進ボード担当校として、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。	② ・第4ブロック研究推進ボード担当校として、外部資金受入への足がかりとして第4ブロック内共同研究助成を6件の研究グループに対して予算配分(総額300万円)を行った。第4ブロック研究会旅費助成を6件(総額74万円)採択した。また、9月17日に香川高専において、共同研究助成に関する中間報告会を開催し、各グループの報告内容について、KRAを交えて意見交換、助言等を行い、今後の外部資金獲得や研究推進の一助となった。 ・機構本部員外部資金担当者及びKRAが本校に來校し、外部資金獲得に関する意見交換・相談を行った。
③-1 本校におけるWebサイトは、受験生本人はもとより保護者、中学校の先生に向けて発信する情報メディアとして必要不可欠なものとなっている。一方日々進化する情報環境にあわせて最適な発信形態を整備することが求められている。そこで、本年度においては本校Webサイトを教育の特長、教員の研究成果及び社会貢献など、本校の価値や魅力を最大限に伝え、利用者に必要な情報が探しやすいサイトへリニューアルを行う。また、スマートフォンやタブレット端末など、パソコン以外のモバイルデバイスでの最適表示及び迅速な情報発信と効率的な管理運営が可能なシステムを構築し、情報発信力のより一層の強化を図る。	③-1 ・スマートフォンやタブレット端末でも快適に操作して様々な情報を閲覧できるレスポンスデザインでwebサイトの構築を行った。 ・新HPでは入試情報のページを一新し、受験生や保護者、中学校の先生方向けのページを見やすくした。 ・これまで印刷物で配布していた広報誌「香川高専だより」を電子化し、学生・保護者の方に幅広く情報提供できるようにwebサイトからダウンロードできる電子ファイルでの配布を試行的に始めた。 ・10月1日付の四国新聞朝刊では、香川高専10周年の記念記事を掲載し、教育や研究体制の高度化に対する本校の取り組みをアピールした。 ・ホームページの運用管理に関する規程を見直し、web公開することを考慮して具体的な記載内容に改正した。 ・本校ホームページにおける「サイトポリシー」、「プライバシーポリシー」を定めて、公開した。
③-2 昨年度SNS(Facebook)の持つ拡散性や即時性などの特性を有効に活用して本校の情報発信の強化を図ることを目的として、SNSを利用できる環境を整えた。そこで、本年度では学生、教職員、卒業生、本校への入学を希望される方、その保護者および本校に興味を持って下さる方へ本校で行われる各種イベントの告知や実施報告などの情報を迅速に提供できる公式アカウントを立ち上げる。	③-2 ・5月1日に本校の国際交流に関する情報発信として「International Affairs Office, Kagawa KOSEN」のFacebookアカウントを国際交流室が開設し、新HPのトップページに表示した。 ・国際交流に係わる各種イベントの告知や実施状況等を迅速に情報提供できる環境を整えた。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構の対応に応じて、第4ブロック高専と連携し、諸外国への「KOSEN」の導入支援に協力する。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 9月に、主に第4ブロックを中心とした高専と聯合大学(台湾)が日頃の研究成果を発表する国際カンファレンスを共催した。各高専から約70名の教職員と学生が参加し(うち、本校から10名の教職員と6名の学生が参加)、KOSENにおける教育と研究の質の高さをアピールした。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。	①-2 機構の国際交流室・国際交流センター長会議で示された資料等をもとに国際交流室で検討した。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、リエゾンオフィスを訪問し、本校から派遣された教員を通じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。	①-3 本校はタイのラジャマンガラ工科大学と学術交流協定を締結しており、「アクティビティ研修inタイ」プログラム実施の際、リエゾンオフィスを訪問し、本校として支援可能な取り組みを実施できるよう準備したが、新型コロナウイルス感染症流行に伴いタイ訪問は中止となった。また、本校と協定を締結する大学がタイにあることから、今年度の海外事業展開(タイ支援校公募)に応募したが、不採択となった。本校教員1名が、派遣教員となり、タイのリエゾンオフィスを支援した。
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言を検討する。	①-4 機構の国際交流室・国際交流センター長会議で示された資料等をもとに国際交流室で検討した。
①-5 高専機構による、リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」導入の支援に協力し、協定校を訪問する際に機会があれば、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 National Institute of Technology (KOSEN), Kagawa Collegeのロゴを付けた付箋を作成し、本校の学術交流協定を締結している海外の大学に配布するなどして、教職員・学生交流の機会に、「KOSEN」の正しい理解を図った。
② 「KOSEN」導入支援に係る取組みにおいて、本校の学生及び教職員が実践的な研修等に携わることを推進する。	② 「KOSEN」導入に関わる取組みの一環として、海外展開に向けた基礎調査のため本校教員が在外研究派遣(区分B)に申請し、採択された。
③-1 本校が企画する、現地学生と協働して文化体験を行う「アクティビティ研修」や研究レベルの研修を行う「グローバルエンジニア研修プログラム」を組織的に推進し、派遣する学生を募集する。また、海外インターンシップを推進する。	③-1 「アクティビティ研修」と「グローバルエンジニア研修プログラム」を夏季休暇中に実施できるよう、6月に募集した。結果として、「アクティビティ研修inタイ」では13名、「英語アクティビティ研修@マラ工科大」では11名、「グローバルエンジニア研修プログラム」では2名の学生を派遣した。また、新たな海外インターンシップの派遣先民間企業1社(タイ)を開拓し、学生派遣を推進した。結果として、夏季休暇中に1名の学生を派遣した。
③-2 平成30年度採択されたKOSEN(高専)4.0イニシアティブ事業(国際化の加速・推進)の内容を継続し、学生の英語力・国際コミュニケーション能力を向上させ、海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。	③-2 KOSEN4.0イニシアティブ事業の内容を今年度も継続しており、海外へ飛び出すマインドを育成した。中間層の学年を対象とした「アクティビティ研修」では、昨年度の派遣数10名から今年度の派遣数は24名に増えた。
③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度に奨学金の申請を行い、本校が企画する「グローバルエンジニア研修プログラム」への参加を推進する。また、「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムを学内に広く周知し、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 JASSOの海外留学支援制度について、従来の「グローバルエンジニア研修プログラム」の申請だけではなく、「アクティビティ研修プログラム(2件)」と「ニュージーランド英語研修(1件)」を新規で申請したが、不採択となった。また、「トビタテ! 留学JAPAN」を広く周知し、本校から3名(大学生等コース1名、高校生コース2名)が申請し、大学生等コースは採択されたが、高校生コースは中止になった。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、協定校のうち2年制の学校に対して、学校要覧と本校専攻科の入学募集要項を配布する。	④-1 本校と学術交流を締結する東洋未来大学校(韓国)から教員2名と学生2名が來校し、情報交換を行った。

平成31年度(2019年度) 年度計画 (香川高等専門学校)	平成31年度(2019年度) 実績報告
④-2 協定校から短期留学生を受入れて、2～3カ月の研修(インターンシップ)を実施する。	④-2 4月～8月にかけて、本校と学術交流協定を締結するラジャマンガラ工科大学(タイ)から9名、トゥール大学(フランス)から4名の学生を特別聴講生として2～3カ月間受け入れた。また、ラジャマンガラ工科大学から新たに2名の学生を11月から2カ月間受け入れた。
⑤ 海外留学する学生に対して、事前に海外旅行保険に加入するよう徹底する。また、渡航する教職員にも海外旅行保険に加入するよう周知して安全面の配慮を行う。外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	⑤ 海外派遣する学生には海外旅行保険に加入することを義務付けており、加入時の控えを提出することとした。また、国際交流で渡航する教職員にも海外旅行保険に加入するよう周知した。長期外国人留学生に対して、在籍管理状況を確認して文部科学省に毎月報告し、学業成績を機構本部に年一回報告した。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 一般管理費削減のため、既存物品の再利用など、消耗品のコスト削減を引き続き実施する。調達においては、競争性、透明性の高い一般競争契約を実施し、経費削減に努める。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 各部署において不用となった什器・消耗品(トナー類)等については、校内に利用希望がないか照会し、再利用することによりコスト削減に努めた。調達に係る仕様策定については、広く情報を収集し、一者応札・応募にならないよう点検・見直しに努めた。コスト削減ワーキンググループを設置して経費削減を検討し、使用頻度の少ない電話機の解約、法規等の追録の解約を行った。また、両キャンパスの複写サービス契約を一括調達とすることで、コピー単価の大幅な値下げに繋がった。
2.2 給与水準の適正化 関係規則等に基づき、適正に給与決定を行う。	2.2 給与水準の適正化 関係規則等に基づき、適正に給与決定を行った。
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、入札要件の緩和や広告期間のより十分な確保等により、複数社による応札、応募業者の増加に努める。	2.3 契約の適正化 契約は原則として一般競争入札で行った。また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、入札参加資格の緩和や原則入札広告期間を12日確保するなど、複数社による応札、応募業者の増加に努めた。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、教員会議等で周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 業務達成基準による収益化を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 機構本部から示された当初予算について、予算計画及び予算配分方針に基づき予算編成を行い、企画運営会議での審議を経て、教員に周知を行った。併せて、科研費をはじめとする競争的資金や外部資金の獲得、経費削減、予算執行・管理の計画的執行について、依頼した。戦略的な予算執行として、学生等の安心安全の観点から、非常用備蓄品の残量を確保し、保管場所の整理整頓及び災害用非常物資の補充を実施した。学内教職員が把握できるように保管場所と数量を周知した。また、自衛消防業務の講習を受講させ、更新者を1名、新たに3名の有資格者を増やした。
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 三豊市・東京大学と連携した一般社団法人みとよAI社会推進機構(MAiZM)、東京大学大学院松尾研究室みとよサテライトでの社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。 香川高等専門学校産業界技術振興会等と連携し、教職員による企業見学会、イブニングセミナー、シーズ発表会等の開催により、企業技術者等との交流を深め、地域企業とのマッチングを推進するとともに、共同研究プロジェクトへの展開を推進し、外部資金の獲得の増加を図る。 OB・OGによる就職セミナーやホームカミングディ等において、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげる。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・MAiZMとの連携活動により、AI関連で新たな共同研究(3件)、守秘義務契約(4件)を締結した。また、MAiZMから、AI研究のための寄附金を(6件)受け入れた。 ・香川高等専門学校産業界技術振興会等と連携し、イブニングセミナー、シーズ発表会を開催し、企業技術者等との交流を深め、地域企業とのマッチングを推進した。 ・OB・OGによる就職セミナーやホームカミングディ等において、卒業生が就職した企業等との交流を図った。
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、国庫納付に向けた諸手続きを機構本部と連携し、速やかに実施する。 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 勅使町団地の国庫納付の手続きに関する提出書類として、国庫納付・引継スケジュール表と不用財産調査票を作成し11月5日に機構本部へ回答した。 引き続き、四国地方財務局と国庫返納にかかる協議を進めていく。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 環境・施設マネジメント委員会を中心として施設マネジメント(施設の有効活用における利用状況調査・スペース再配分・インフラ長寿命化計画等)を推進する。また、寄宿舎などの学生支援施設の現状調査とニーズ調査を踏まえた整備計画に基づき、必要に応じて整備を推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 環境・施設マネジメント委員会及び同キャンパス部会を開催し、施設整備等について協議決定しており、協議内容を踏まえ機構本部施設課・整備課との連絡調整を実施しながら、施設マネジメントを推進した。 学生寮の整備計画について、高松キャンパス・詫間キャンパス共に計画を定めた。
①-2 既に完了している構造体及び非構造部材(屋内運動場の照明器具等)の耐震化について、耐震性能の保全に努める。	①-2 耐震部材の点検については、随時点検を実施しており、結果をとりまとめて耐震性能の保全に努めた。
② 教職員に対しては、安全衛生委員会等を通じて、安全衛生管理のための講習会への受講を促すとともに、学生に対しては、「実験実習安全必携」を学内ホームページに掲載して周知する。	② 安全衛生委員会等を通じて、安全衛生に関する講習会への受講を促した。「実験実習安全必携」については、学内ホームページに掲載して周知を行った。
③ 女子学生の修学環境改善、女子寮の居住環境改善、女性教職員の就業環境改善について、女子トイレ・女子更衣室・外灯等の環境整備を推進する。	③ ・詫間キャンパスの管理棟について、女子トイレの増設・パウダーコーナーを新設した。第一講義棟のトイレについて、和式を洋式へと改修を行った。 ・詫間キャンパスの外灯について、安心・安全の観点から柱が朽ちているものについて撤去した。令和2年度に新設にて設置する。 ・両キャンパスの体育館のトイレについて、和式を洋式へと改修する営繕要求をした。 ・学生寮の整備計画について、両キャンパス共に計画を定めた。
8.2 人事に関する計画 (1)方針 ① 外部人材の起用及びアウトソーシングを検討し、業務効率化を図る。	8.2 人事に関する計画 (1)方針 ① アウトソーシングを検討し、効率化を図った。
② 提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、計画的な人事交流を行い資質向上を図る。	② 機構より提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、計画的な人事交流を行うことで資質向上を図った。
③ 弾力的に教員人員枠を使い、若手教員確保に務める。	③ 認められている人員枠の下位流用の範囲で弾力的に教員人員枠を使い、若手教員確保に務めた。
④-1 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。	④-1 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者(数年内に取得見込の者を含む)を条件に教員公募を実施した。
④-2 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、地域企業や大学・研究機関等との人的交流を推進する。	④-2 多様な教員の配置のため、企業とのクロスアポイントメント制度の導入により教員を雇用了。
④-3 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。	④-3 すべての教員公募において、「女性優先」の公募を実施した。また、同居支援プログラムについては、機構本部からの通知に基づき、周知を行った。
④-4 グローバルエンジニアを育成するため、外国人教員の積極的な採用を検討する。	④-4 外国人教員の採用を検討した。
④-5 シンポジウム及び研修会への参加、ニューズレターの配布を積極的に行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発に努める。	④-5 シンポジウム及び研修会への参加、ニューズレターの配布を積極的に行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発に努めた。
⑤ 教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。 事務職員については、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)、機構本部、国及び近隣大学等が実施する研修会へ積極的に参加させる。	⑤ 教職員の人事交流については、香川大学と新たに事務職員5名の人事交流を行うなど推進した。また、若手事務職員による、SPOD加盟校内講師派遣プログラム「タイムマネジメント入門」の開催、若手事務職員勉強会の実施等、各種研修を計画的に実施し、多様な人材の育成と資質の向上を図った。 事務職員については、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の研修に5名が参加し、機構初任職員研修に1名、新任課長研修に2名、若手職員研修会に2名、人事事務説明会に1名参加した。国及び近隣大学等が実施する研修会へは、人事院四国事務局主催の四国地区管理監督者研修に1名、四国地区マネジメント研修に3名、四国地区女性職員研修に2名、四国地区中堅係員研修に3名、中国・四国地区国立大学法人係長研修に2名、中国・四国地区国立大学法人安全衛生研修会に1名、中国・四国地区国立大学法人労務担当職員研修会に1名等、積極的に参加した。
(2)人員に関する指標 各種研修等に派遣することにより職務能力を向上及び業務効率化を図り、常勤職員の抑制に繋げる。	(2)人員に関する指標 職務能力の向上及び業務効率化を図り、ひいては常勤職員の抑制に繋げるべく、下記の研修等に派遣した。 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の研修に5名、機構初任職員研修に1名、新任課長研修に2名、若手職員研修会に2名、人事事務説明会に1名、人事院四国事務局主催の四国地区管理監督者研修に1名、四国地区マネジメント研修に3名、四国地区女性職員研修に2名、四国地区中堅係員研修に3名、中国・四国地区国立大学法人係長研修に2名、中国・四国地区国立大学法人安全衛生研修会に1名、中国・四国地区国立大学法人労務担当職員研修会に1名等。
8.3 情報セキュリティについて 機構の指示に従い、以下を実施する。 1. 情報セキュリティ教育、標的型攻撃メール訓練、情報担当者向け研修、情報セキュリティトップセミナーを対象者に受講させる。 2. 機構内で共有されたインシデント情報を、必要に応じて、教職員へ周知する。 3. 初期対応「すぐやる3箇条」を周知し、実行徹底の呼びかけにより、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大防止を啓発する。	8.3 情報セキュリティについて 1. 情報セキュリティ教育は、教職員向け情報セキュリティeラーニングを全教職員が受講するよう義務付けた。標的型攻撃メール訓練は、100%の教職員が訓練を受けた。情報担当者向け研修は3名の教職員が、東京の学術総合センターで受講した。 2. 機構内で共有されたインシデント情報を、教職員へ周知し、注意喚起した。 3. 標的型攻撃メール訓練案内の際、初期対応「すぐやる3箇条」を周知し、実行徹底の呼びかけ、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大防止を啓発した。
8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 必要に応じ、WEB会議システムを活用した各種会議に参加する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 WEB会議システムを活用した7月23日、11月18日、2月26日及び3月23日の企画委員会に加え、機構が開催する各種会議・セミナーに参加した。
①-2 校長・事務部長会議及び企画委員会等において示される課題や方針等について、速やかに学内での情報共有を図る。	①-2 校長・事務部長会議及び企画委員会等において示される課題や方針等について、都度メール、資料の回覧、企画運営会議及び教員会議での報告等により速やかに学内での情報共有を行った。

平成31年度(2019年度) 年度計画 (香川高等専門学校)	平成31年度(2019年度) 実績報告
①-3 各種会議において、必要に応じ本校の状況・意見等を発信する。	①-3 第1回第4ブロック校長会議(令和元年度主査校。第1回6月19日開催(集合形式)、第2回は10月にメールにより承合事項・報告事項の情報共有、第3回3月11日開催(ビデオ会議))、四国地区国立高等専門学校校長・事務部長会議(第1回5月8日開催、第2回3月9日開催)、各種部課長会議等において、本校の状況・意見等を発信した。
②-1 理事長と校長との面談等において、本校の状況・意見等を発信する。	②-1 7月2日に実施された理事長ヒアリングにおいて、本校の状況・意見等を発信した。
②-2 新任教職員を対象にしたオリエンテーション、各種研修会を通じてコンプライアンスの意識の向上を図る。 また、機構本部が実施する階層別研修や各種説明会に参加するとともに、機構が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、自己点検を行う。	②-2 新任教職員を対象にしたオリエンテーション、各種研修会を通じてコンプライアンスの意識の向上を図った。また、機構本部が実施する階層別研修や各種説明会に参加するとともに、機構が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、自己点検を行った。
②-3 事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 発生した事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達を行い適切な対策等を講じた。
③ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき内部監査を実施し、監査結果については、情報共有し、効率的・効果的かつ多角的な監査が可能となるよう、監査項目の見直し等について検討する。 高専相互会計内部監査マニュアルに基づき高専相互監査を実施し、監査結果については、情報共有し、規則に則った適切な会計事務処理を確認する。	③ 機構本部作成の「公的研究費に関する内部監査マニュアル」に基づき、キャンパス間相互会計内部監査を3月3日及び4日に実施し、規則に則った会計事務処理の確認及び運用上におけるキャンパス間での整合性を確認した。 高専相互会計内部監査マニュアルに基づき高専相互監査を12月12日・13日に受検した(監査校:阿南高専)。監査結果については、情報共有し、規則に則った適切な会計事務処理を確認した。
④ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「高専機構公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費等の不適正経理を防止する。	④ 公的研究費等の不正使用の再発防止策を徹底するため、年度当初(4月)に新任教職員を対象とした「研究費等不正使用防止に関する研修会」を実施した。また、9月19日には全教職員を対象とした「FD・SD研修会」において、株式会社フォーブレーションによるコンプライアンスについての講演を実施し、研究費等不正使用防止対策の取り組みを行った。機構本部主催の会計監査人によるコンプライアンス研修を3月4日、管理課職員を中心にOffice365のTeams会議にて受講した。
⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、香川高専の年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定し、香川高専の年度計画を定めた。